



平成26年3月27日

NIIKOKU

PRESS RELEASE

本紙投げ込みを以て解禁

記者発表資料

新潟県政記者クラブ
新潟市政記者クラブ

自転車の通行ルールやマナーを守ってもらう 対策の効果検証結果をお知らせします。

～新潟市中央区 白山・関屋地区～

- ◆ 新潟国道事務所では、新潟市内で自転車利用者の多い地区の1つである白山・関屋地区を対象に、自転車のルールやマナーを守ってもらう対策を行い、昨年11月27日に**自転車走行実態調査を実施**しました。
- ◆ また、対象地区にある5高校の2年生と先生を対象に、自転車の通行ルールに対する意識の変化や対策の効果、今後有効な対策などについて、**アンケート調査を実施**しました。
- ◆ 今回の調査では、学校町通りや関屋本村交差点では**ルール遵守率が約2割向上し、通行ルールやマナーを守るようになった、意識するようになったと回答した人が多いアンケート結果が得られました。**
- ◆ 今回行った調査結果について別紙のとおりお知らせします。

対策の内容



①自転車歩行者道で歩行者優先を明示する路面表示



②自転車に車道の左側を通行するよう促す路面表示(車道)



③交差点の一時停止標識等に注意喚起看板(自転車も止まれ)

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

おおせ たちから

交通対策課長 大瀬 宝

TEL 025-244-2159(代表)

FAX 025-246-7744

新潟国道事務所

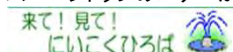
〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niihoku/>



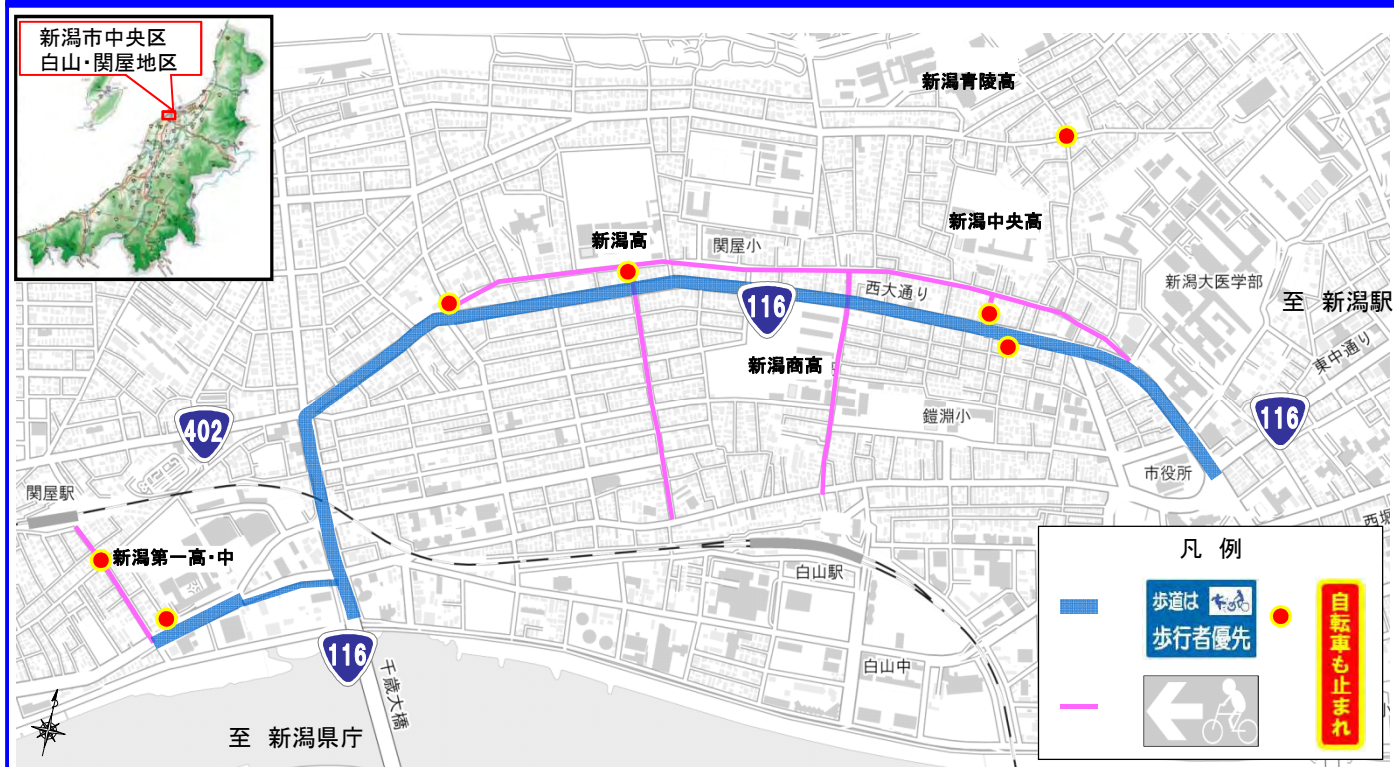
かわら版「にいこくひろば」はじめました！

ホームページトップのバナーから



国土交通省北陸地方整備局

対策実施箇所



これまでの経緯

- 【平成24年度】
 - 白山・関屋地区の自転車走行実態調査を実施（現地ビデオ撮影により、通行量と通行ルール遵守率を計測）
 - 対象地区にある5高校（新潟高校、新潟中央高校、新潟商業高校、新潟青陵高校、新潟第一高校）の1年生と先生を対象に、自転車の利用状況や通行ルールに対する意識について、アンケート調査を実施
 - 対象地区で自転車利用の多い区間や危険な区間を抽出し、今後優先すべき対策を整理
- 【平成25年度】
 - 関係機関（新潟市、新潟県警、新潟国道事務所）で自転車ルール啓発対策のメニューを協議
 - 対策の試行（11月14日～11月22日）
 - 自転車走行実態調査を実施（11月27日）
 - 自転車走行実態調査の実施及び、実施対象地区にある5高校の2年生と先生を対象に、自転車の通行ルールに対する意識の変化や対策の効果、今後有効な対策などについて、アンケート調査を実施
 - 対策効果や有効な対策メニュー、今後の課題を整理



■目的

新潟国道事務所では、新潟市内で自転車利用者の多い地区の1つである白山・関屋地区を対象に、自転車のルールやマナーを守ってもらうために対策を試しました。また、今回の対策にあわせ、自転車走行実態調査やアンケート調査を実施し、対策の効果をとりまとめました。この結果を今後のよりよい自転車走行環境の実現に活かしていきます。

■H25年度に実施した自転車通行ルール啓発対策の概要



①自転車歩行者道で歩行者優先を明示する路面表示



②自転車に車道の左側を通行するよう促す路面表示(車道)



③交差点の一時停止標識等に注意喚起看板(自転車も止まれ)

■位置図



①自転車走行実態調査結果:対策前後*の走行実態の比較

*調査日: 対策前: H24.12.21 (7:00~9:00、14:30~16:30)、対策後: H25.11.27 (7:00~9:00、14:30~16:30)

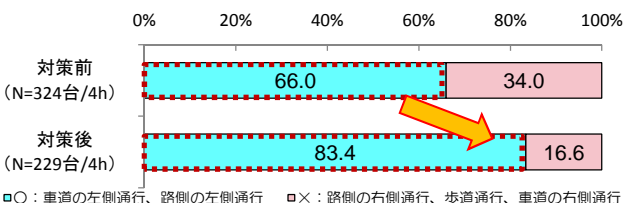
・学校町通りや関屋本村交差点では、ルール遵守率が約2割向上しました。
・一方、自転車のルール違反や歩行者のマナー違反も散見されました。

●学校町通り



※ルール・マナー違反の事例

ルール遵守率が約2割向上

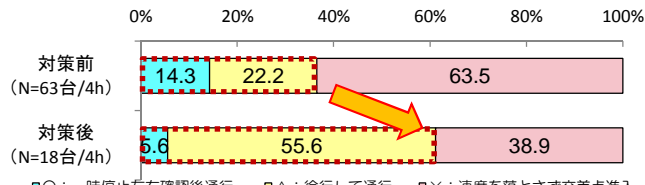


学校町通: 逆走および歩道通行

●関屋本村交差点



ルール遵守率が約2割向上



※学校町通りから関屋本村交差点への進入時の一時停止



西大通: 歩行者の乱横断



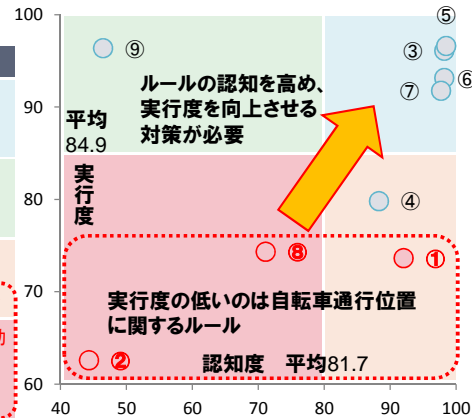
関屋本村: 交差点内を猛スピードで走行

②アンケート調査結果:自転車通行ルール知ってますか?守ってますか?

・「自転車は車道通行が原則。歩道通行は例外」や「路側帯の左側通行」など自転車の通行位置に関するルールが実行度の低い結果でした。
・学校の一斉指導や一連の取組みにより約半数がルールを守るようになりました。

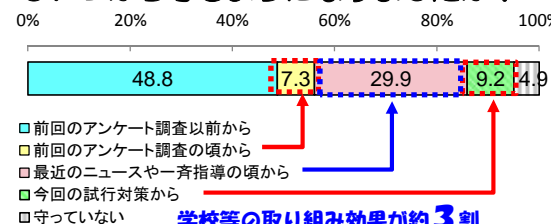
●通行ルールの認知度と実行度

評価	自転車の通行ルール
認知度 高い 実行度 高い	③二人乗り不可 ⑤夜間ライト点灯 ⑥運転中の携帯、傘差し等の片手運転不可 ⑦両耳イヤホンしながらの運転不可
認知度 低い 実行度 高い	⑨ブレーキ(制動装置)不良自転車に対する警察官による検査・応急措置命令等
認知度 高い 実行度 低い	④2台以上並走不可(並走可の区間除く) ①自転車は車道通行が原則。歩道通行は例外
認知度 低い 実行度 低い	②歩道通行は ④の標識がある場合や児童・幼児・70歳以上の高齢者・身体障害者の場合、交通の状況からやむを得ない場合に限る ⑧路側帯を走る場合、左側通行



資料:平成25年度アンケート結果 (認知度:知っている割合、実行度:いつも守っている、だいたい守っているの割合)

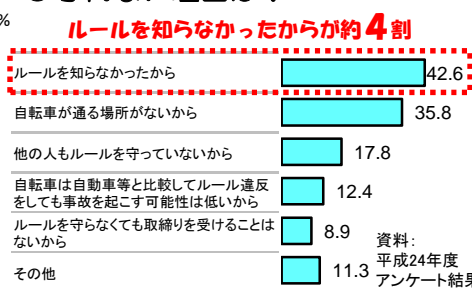
●いつから守るようになりましたか?



学校等の取組み効果が約3割
前回と今回の取組み効果が約2割

資料:平成25年度アンケート結果

●守れない理由は?



資料:平成24年度アンケート結果

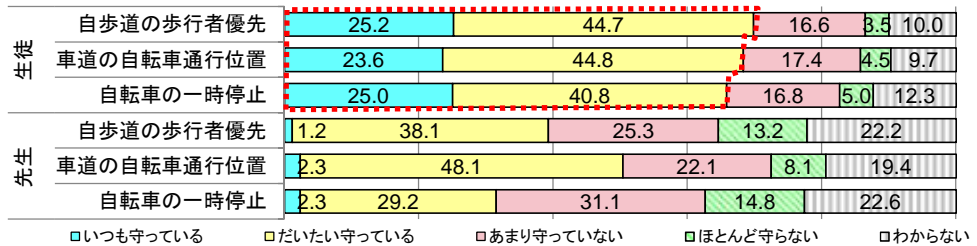


③アンケート調査結果：自転車通行ルール啓発対策の効果

・生徒の視点では、今回の啓発対策で通行ルールやマナーを守るようになった、意識するようになったと回答した人が多いです。
 ・今後もこのような啓発対策が必要という声が多いです。

●今回の対策箇所について、自転車利用者は通行ルールやマナーを守っていると思いますか？

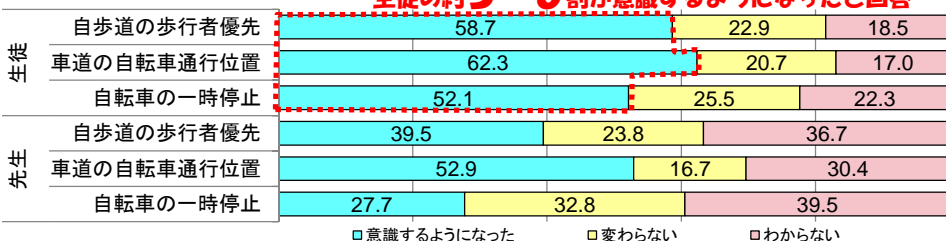
生徒の約7割がルールやマナーを守るようになったと回答



資料：平成25年度アンケート結果

●今回の対策で自転車利用者は通行ルールやマナーを意識するようになったと思いますか？

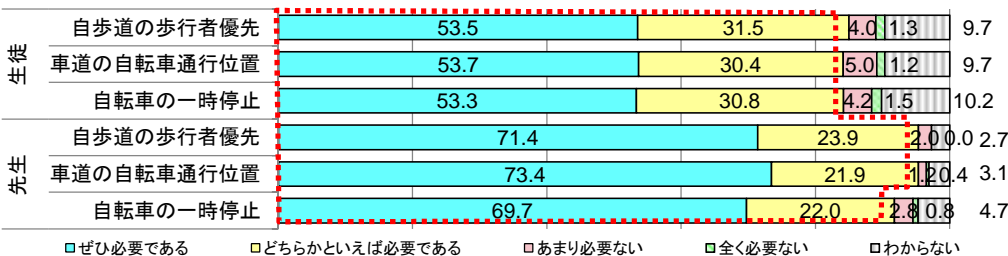
生徒の約5～6割が意識するようになったと回答



資料：平成25年度アンケート結果

●今後もこのような対策は必要ですか？

必要という回答が生徒で約8割、先生で約9割

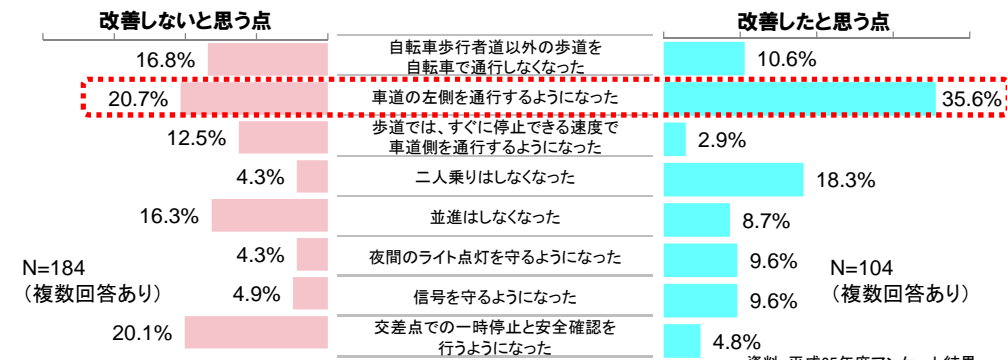


資料：平成25年度アンケート結果

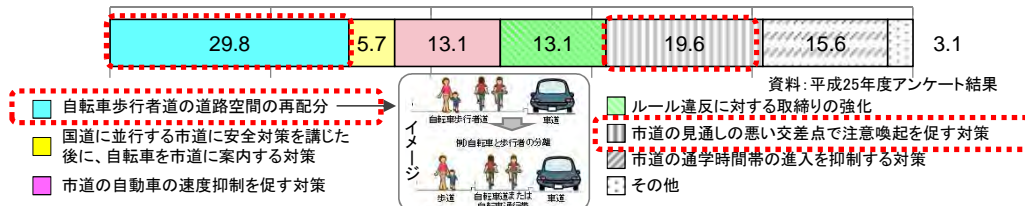
④アンケート調査結果：先生の意見

・車道の左側を通行するようになったと感じる先生方がいる一方で、まだ左側通行できていないと感じる先生方も多いです。
 ・学校町通り付近の更なる対策は道路空間の再配分の意見が多いです。

●生徒はどの点が改善されたまたは改善しないと感じますか？



●学校町通り付近の更なる安全面の取り組みとしてどれが有効と思いますか？



資料：平成25年度アンケート結果

⑤アンケート調査結果：主な自由意見(生徒・先生)

資料：平成25年度アンケート結果

<自歩道で歩行者優先を明示する路面表示>

・歩行者優先というけれど、自転車と歩行者と一緒に通っていい通路で歩行者が道いっぱいに広がって自転車が通れない。(生徒)
 ・字が小さい。自転車に乗っている人にも読みやすい工夫が必要。(生徒)
 ・マスメディアを通じてのPRが必要。せっかくやっても周知されていない。(先生)

<車道の左側を通行するよう促す路面表示>

・左側通行を守ってくれる人が増えた。注意するようになった。(生徒)
 ・路側帯が狭く、自動車にぶつかりそう。(生徒)
 ・白線の内側を走るのか外側を走るのか明確でない。(先生)

<注意喚起看板(自転車も止まれ)>

・看板に気づかない。字が小さい。標識の色が見づらい。(生徒)
 ・路面標示に比べ気づかなかった。(先生)
 ・自転車も…は文よりマークなどが良いのでは。(先生)

<生徒の自転車の交通マナーの変化(先生)>

・左側通行を心がけるようになった。全般的に交通マナーに対して意識が高くなった。一部ではあるが矢印の路面表示がついてからその側を通行する人が増えたように感じる。